

お知らせ

占冠村いじめ防止基本方針の公表について

占冠村いじめの防止等に関する条例第9条の規定により、占冠村いじめ防止基本方針を定めましたので、次とおり公表します。

【公表場所】

占冠村コミュニティプラザ
図書室
トナムコミュニティセンター
図書室

■お問い合わせ

占冠村教育委員会
電話 56・2182

自動車税の住所変更をお忘れなく

自動車税は、4月1日現在の登録に基づいて課税される税金です。

引っ越しで住所が変わったときなど次の場合は、管轄する運輸支局で登録手続きをしてください。

- ・住所が変わったとき（変更登録）
- ・自動車を売買したとき（移転登録）
- ・自動車を使用しなくなった

とき（抹消登録）

※平成29年度の自動車税納税通知書を確実にお届けするために、3月中旬に手続きをお願いいたします。

変更登録が間に合わないときは、札幌道税事務所にご連絡いただくか、道税ホームページから自動車税の住所変更手続きが可能です。

■お問い合わせ

札幌道税事務所自動車税課
電話 011・746・1197

女性の健康相談

妊娠、出産、子育てについての相談、不妊に関する相談、思春期や更年期の心身の健康に関する相談に富良野保健所保健師が対応します。

相談は来所いただくか、お電話にてご相談に応じます。

●女性の健康ダイヤル（電話による相談）

電話番号 23・3161
相談時間 月～金曜日9時～17時
（土、日、祝日を除く）

※富良野保健所代表電話となっておりますので、「女性の健康相談のことで」とお伝え下さい。

■お問い合わせ

富良野保健所健康推進課健康支援係
電話 23・3161

道民意見の募集について

「北海道国民健康保険運営方針」の策定にあたり、道民の皆様からご意見を募集します。

【名称】

北海道国民健康保険運営方針（原案）

【公表場所】

北海道国保医療課（道庁6階）、道庁行政情報センター（道庁別館3階）、各総合振興局及び振興局（石狩を除く）の行政情報コーナーで公開するほか、北海道ホームページ http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kki/kak/kouikika_jumbi_index.htm に掲載しています。

【意見の募集期間】

平成29年3月1日～31日

■お問い合わせ

北海道保健福祉部
健康安全局国保医療課
電話 011・231・4111
（内線25・808）

運転免許更新時講習会

☆富良野地域人材開発センター

■優良講習（30分）

- ◎3月6日（月） 13時～
- ◎3月15日（水） 13時～

■一般講習（1時間）

- ◎3月6日（月） 14時～
- ◎3月15日（水） 14時～

■違反講習（2時間）

- ◎3月16日（木） 13時～

■初回講習（2時間）

- ◎3月10日（金） 13時～

占冠村“メープルの森”体験ツアー

日時 2017年3月11日（土）10:00～16:00
集合 占冠村コミュニティプラザ 参加費 2500円
内容 メープル樹液採取体験、メープルシロップ料理、スプーン作り、シロップ製造現場見学など

※申込みは3月3日まで。定員30名になり次第締切ます。

■お問い合わせ 占冠村林業振興室 電話 56-2174

「占冠村メール配信サービス」へのご登録をお願いします

登録すると、携帯電話やパソコンに、村の情報をメールでお知らせします。

登録は、shimukappu@e.bme.jpまたはQRコードを読み込み、空メールを送信し登録手続きを行います。

登録手順がわからないなど、お困りの際は担当までご連絡ください。

QRコード



■お問い合わせ 企画商工課企画担当 電話 56-2124

お知らせ

国家公務員採用試験のお知らせ

【インターネット申込期間】

○総合職試験（院卒者・大卒程度）

3月31日～4月10日

○一般職試験（大卒程度）

4月7日～4月19日

○一般職試験（高卒者・社会人）

6月19日～6月28日

【申込専用アドレス】

<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

■お問い合わせ

人事院北海道事務局第二課
試験係

電話 011-241-1248

財務専門官採用試験のお知らせ

【受付期間】

3月31日～4月12日

【申込方法】

インターネットの次のURLよりお申込みください。

http://www.jinji.go.jp/saiyo/siken/sennomonyoku_dai_sotsu/zaimu/zaimu_dai_sotu.html

【第1次試験日】 6月11日

■お問い合わせ

財務省北海道財務局人事課
人事係

電話 011-709-2311
(内線4252)

労働基準監督官採用試験のお知らせ

【受付期間】

インターネットの場合

3月31日～4月12日

<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

郵送又は持参の場合

3月31日～4月3日

〒060-8566

札幌市北区北8条西2丁目

1番1 札幌第1合同庁舎

9階

北海道労働局総務部総務課

【第1次試験日】 6月11日

■お問い合わせ

北海道労働局

電話 011-709-2311
(内線3511)

中小企業の生産性向上を支援します

厚生労働省では最低賃金の

引き上げに向けた中小企業・小規模事業者への支援策として、業務改善助成金の助成額等の拡充を行いました。

業務改善助成金は、生産性向上のための設備投資などを行うための設備投資などを一定額以上引き上げた場合、その設備投資などの費用の一部を助成する制度です。

詳しくは「業務改善助成金」で検索いただくか、<http://www.mhlw.go.jp/gyomukaizen>（を）ご覧ください。

■お問い合わせ

厚生労働省労働基準局賃金課

電話 03-5253-1111
(内線5546)

「厚志に感謝いたします。」

❖江頭恵美さん(字上トマム)から、亡父(故中井章さん)の香典返しを廃し、心温まるご寄付をいただきました。

社会福祉法人
占冠村社会福祉協議会

村営住宅入居者募集のご案内

■入居資格

次の条件を満たす方が申し込むことができます。

- 占冠村にお住まいの方、村外から移住される方。
- 月収が15万8000円以下の方。
(例えば、給与収入者で扶養家族がある場合、源泉徴収票の給与所得控除後の金額から同居扶養控除等の金額を引き、残りの額を12ヶ月で割った金額が15万8000円以下の方)
※単身の方でも入居できます。
※連帯保証人が2名必要です。
★入居者と同等または同等以上の収入のある方。

■家賃 入居される世帯の収入等に応じて決定されます。

■入居可能日 概ね4月3日(月)

■入居決定 入居者選考委員会の審査によります。

■申込受付場所 産業建設課建築担当
トマム支所

■お問い合わせ 産業建設課建築担当
☎ 56-2172

募集団地

●受付期限 3月15日(水)

- | | |
|----------|-----------|
| ●中央地区 2戸 | ●トマム地区 7戸 |
| ○川添団地 | ○第2トマム団地 |
| 3DK 1戸 | 3LDK 7戸 |
| ○第2千歳団地※ | |
| 4LDK 1戸 | |

※第2千歳団地は、所得基準が異なります。詳しくは、産業建設課建築担当へお問い合わせください。

皆様の入居をお待ちしています